

# 福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合  
発行所 福島県教職員組合

福島市上浜町10-38 電話024-522-6141

〔定価一部 20円〕

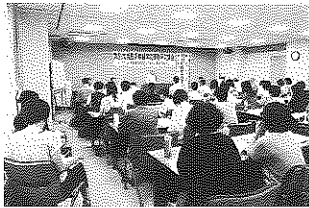
編集・責任者 角田 政志

e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp

http://www.f-t-u.or.jp

(この購読料は組合費に含まれています。)

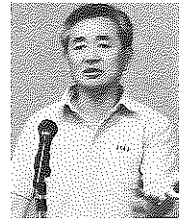
## 第51次福島県教組学校事務研究集会 事務職員部運動の歴史と現状を学ぶ!



第51次福島県教組学校事務研究集会が、9月10日(土)に浅香荘で開催されました。例年、この集会は2日間開催していましたが、各支部から選出されている事務研推進委員の反省から、「1日開催にしてみてもは」という提案が出されました。年休行使も組合運動の一環なので、常任委員会でも検討を重ねた参加者の利便性も考え試行として1日開催としました。参加者は、60名を超え、浅

香荘の会議室の椅子が足りないくらい大盛況でした。

事務職員部も、組合員の年代構成に偏りがあり、組合運動の世代交代・若手への継承を進めていかななくてはなりません。また、これから予想される事務職員の大量採用に向けて、次世代の組合員の育成のために必要な知識を学び、継承していくための学習会として、今年度末に退職される常任委員の平塚恒二さん(福島支部)、鈴木久之さん(安達支部)から「事務職員部運動の歴史」をテーマとして、講演をいただきました。お二人は、これまで事務職員部の中心となって運動を進めてこられた方々です。参加者にとっては、事務職員部運動の歴史や経験談、考え方を聞き、その思いを受け継ぐよい機会になりました。



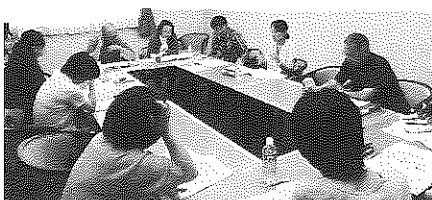
平塚恒二さん



鈴木久之さん

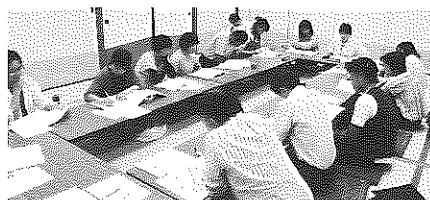
### 第1分科会

「学校事務職員の仕事って?」(職場の民主化と学校)では、双葉支部の支部活動の報告がありました。ご存じのとおり、現在双葉支部組合員は県内の広範囲に避難しています。思うように支部独自の活動ができにくい状態ではありますが、できる範囲で集会等に参加しています。本当に頭が下がります。また、経験の浅い事務職員がベテランの事務職員から悩みや仕事について助言をもらう第1分科会ならではの雰囲気です。楽しく情報交換がなされました。



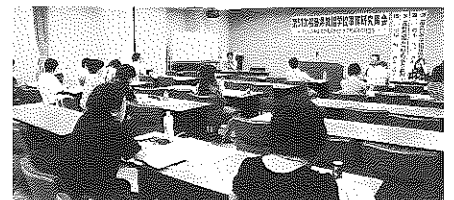
### 第2分科会

「こどものために何ができるか考えよう」(教育条件整備)では、いわき支部『学校予算改善への取り組み』と石川支部『保護者負担金システムの改善の取り組み』の2本のレポートがありました。市町村財政が厳しい中、アンケートに基づき説得力のある資料を作成し、公費の内容について若干ながらも改善が見られた実践。異動先で疑問を感じた保護者負担金について改善を図った実践。事務職員が積極的に実践することにより貧困問題への知識やスキルを高めるきっかけになっていただければと思います。



### 第3分科会

「学校事務職員の未来は?」(学校事務職員の労働条件)では、レポートはありませんでしたが、学校事務の共同連携実施と今年度から本格実施となった評価制度を中心に情報交換を行いました。参加者からは、それぞれの地区の状況が話され、共同連携実施と評価制度に対する不安感や負担感を感じる率直な意見が出されました。事務職員部としては、これらの意見を参考にしながら、今後の運動へつなげていきたいと考えています。

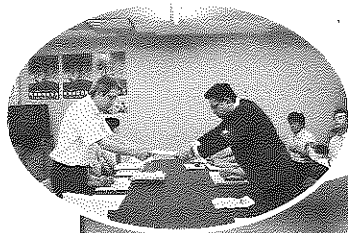


学校事務研究集会は、講演会で全国の学校事務の情勢を学び、分科会では、他の方の実践や取り組みについて情報交換ができる集会です。また、組合員の交流の場の一旦を担う機会になると考えています。まだ、学校事務研究集会に参加したことのない組合員の方は、ぜひ来年参加していただければと思います。

# 「超勤縮減」を 勧告に反映するよう強く求める!

**県人事委員会  
交渉実施!**

県公務員共闘 9月15日(木) 県庁



要求書の提出



人事委員会との交渉

県教組が構成組織として連帯している県公務員共闘は、9月15日に県人事委員会交渉を行いました。先月出された人事院勧告を受けて、賃金水準の引き上げを強く要求しました。また、今回人事院勧告で出された「扶養手当の見直し」については、民間及び地方自治体における支給実態等を勘案し、拙速な見直しを行わないよう要求しました。毎年、県教委交渉などで要望しても解消されない、教職員の超勤実態を任命権者に調査させ、超勤解消の対策を勧告に盛り込むよう強く訴えました。県人事委員会勧告の時期は、例年通り10月の初旬と予想されます。今後、県公務員共闘、県教組・県職連合二者共闘は、10月下旬から順次、総決起集会を開催し、諸要求実現に向けて交渉を進めていきます。

## 第30回 反核・軍縮・地球を守る福島県集会 第42回 福島県「母と女性教職員の会」

**10月1日(土)**  
男女共生センター (二本松市)

9:20	9:50	10:10	11:30	11:50	12:00	12:45	13:00	13:20	15:30
受付	開会 行事	講演	地域からの 報告	閉会 行事	昼食休憩	受付	開会 行事	分科会	
反核・軍縮・地球を守る福島県集会						母と女性教職員の会			

震災以後、両集会を同日開催してきました。今年度も午前は退職女性教職員あけぼの会との共催で「反核・軍縮・地球を守る福島県集会」、午後からは県教組女性部主催の福島県「母と女性教職員の会」を行います。できる限り両集会へご参加ください。ご都合のつかない場合は、いずれかの参加でも結構です。1日参加の場合には、昼食も準備します。参加費は無料、男性の参加も大歓迎です。

午前は、演題「憲法『改正』で何が変わるのか～自民党憲法改正案にひそむもの～」藤野美都子さん(福島医大教授)による講演です。7月の参議員選で「改憲勢力3分の2」を占める状態になり、今後の憲法「改正」に向けた安倍政権の動きから目を離せません。また、地域からの報告として、千葉親子さん(甲状腺がん家族の会世話人会共同代表)から報告があります。

午後の分科会は、「1・子どもの人権」「2・子どもの心身の健康」「3・女と男の自立・労働」「4・共に生きる 共に学ぶ」「5・子どもの平和な未来を」の5分科会で、県内各地からの実践・実態報告等を受けて意見交流を行います。ぜひ皆さんとともに学習を深めていきましょう。多くのご参加をお待ちしております。

### おすすすめポイント

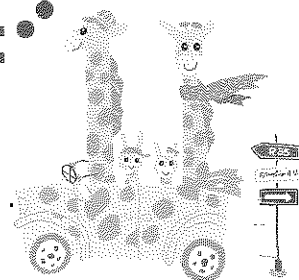
当生協オリジナル!  
公務中の事故は  
等級据え置き!

あんしん!  
他の保険会社や  
共済の等級が  
引き継げる!

事故の有無に  
かわらず  
等級ごとの  
割引・割増率が  
固定!

## 自動車共済

たとえば事故を起こして7等級になった場合も、新規契約で7等級が適用になった場合も、同様に15%割引!



お問い合わせは  
教職員共済生活協同組合 福島県事業所  
TEL 024-523-3011 FAX 0120-21-2940

※ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください、制度内容をご確認ください。

# 秋闘キャラバンがスタート!

## みんなで「見える分会活動」「ながまを増やす活動」を展開しよう!



9月28日(水)の石川支部から、今年度の県教組の秋闘キャラバンがスタートします。

県教組の秋闘キャラバンは、秋の賃金確定交渉期、交渉の内容やその進み具合等を各職場で報告していきます。私たち教職

員の大きな課題とその取り組み等をみんなで共有し、分会活動を強化することを目的としています。

さらに、市町村長や市町村教委に要請書を提出し、「教育予算拡充、教育諸条件の整備、長時間勤務の改善、集団フッ素洗口の導入を強行しないこと」などを要請します。また、組合への加入の働きかけを行います。

各支部ごとに訪問する分会を計画し実施しますので、各分会では、支部と連絡を取り合いながら受け入れ態勢を整え、みんなで力を合わせて実りの多い秋闘キャラバンにしましょう。

# あづま荘からのお知らせです

## お得な秋プラン

2016年9月25日(日)～11月30日(水)

※ 土曜日・祝前日を除きます。

各職場にも届いていることと思います。あづま荘恒例の「秋の得々プラン」のお知らせです。下のチラシの金額は、それぞれ公立学校共済組合、教職員互助会による助成制度を受けての金額です。

## リニューアルオープン!



福島市近辺の方であればちょっとしたリフレッシュに。遠方の方は、福島市等への出張の前泊などで、同僚の方とご利用してはどうですか。

県教組の「55リフレッシュ」事業でもあづま荘を利用できます。その際は土曜日等の利用も可能です。

水田地帯を通って職場へ向かう。春に植えた苗は大きく成長し、黄金色の稲穂が頭を垂れている。土の質、日照時間、積算温度、降水量など、様々な条件が稲の生育に関わってくる。農家の方々は長年の経験と知恵を生かして米づくりをしている。細かい水管理や猛暑の中での畦の草刈りなど、八十八の手間をかけてできるから「米」と書くのだと教えられたものである。しかし、現在は原発事故の影響により、カリウム散布や放射能全袋検査、そのためのパコードシール貼りなど、更に手間がかかっている。その手間に対しての補償は何ひとつない。農業従事者の高齢化と後継者不足から稲作ができず、業者にすべてを委託する農家が私の地域でも増えている。業者は大型機械を導入し、画的に農作業を行う。それ



「経験と知恵」

らの水田を見ると、稲株の間からおびただしい数のヒエがスツとのびている。全てではないが割合が多いように感じる。それぞれの水田の特質を考えない画一化・マニュアル化された作業の弊害ではないだろうか。

教育現場ではどうだろうか。次期学習指導要領では教育の質的転換と称して「アクティブ・ラーニング(ALT)」を押しつけている。目的や内容によって取り入れられてきた授業方法がすでにあり、「はじめにALありき」ではないはずである。また、ゼロ・トレランスなど、学校において誤ることや失敗することを許さない空気が広がり、教育のマニュアル化が促進されている。

私たち教員の経験と知恵を軽視し、主体性・専門性を失わせ、子どもたちの豊かな成長を妨げる教育の画一化・マニュアル化の流れを変えなければならぬと考えるが、黄金色に染まる稲穂の中を職場へと向かっている。

# 子どもたちを放射線から守るために ～福島県教組放射線教育対策委員会の取り組み～

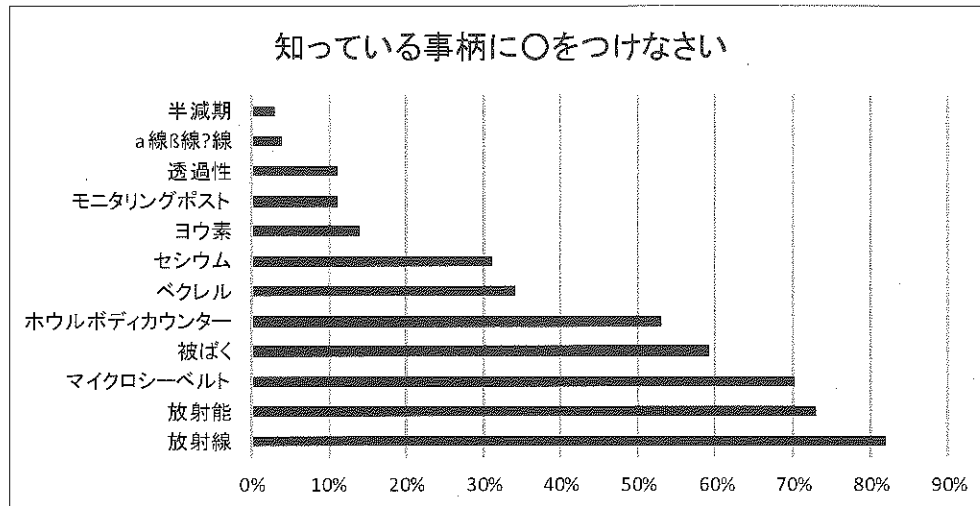
平成26年度、福島市内の中学校1学年で行った実践を紹介します。

大槻知恵子 (福島・岳陽中分会)

放射線教育について県教委・市教委発行の指導書に基づいて、1・2学年—学級活動2時間、3学年—学級活動2時間・理科1時間を年間指導計画に位置づけ実施しています。

## 1 放射線に関するアンケート調査結果

H26. 3



また、生徒が最も知りたいことは「被ばくについて」「安全であるか」でした。

## 2 本校の目指す生徒像は次のようなものです。

- ① 放射線に対して正しい知識理解をもち、適切に判断し行動できる生徒
- ② 他へのおもいやりをもち、ふるさとを大切にしながら、明るく生きることのできる生徒

## 3 上記1、2から次のような学習過程を計画し、総合的な学習の時間で実施しました。

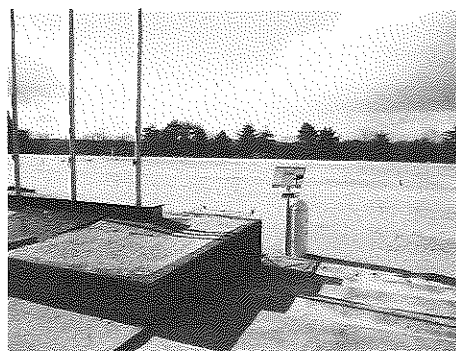
本時の目標：放射線の基礎知識と校地内放射線の測定を通して、より安全に生活する術を見いだすと共に、前向きに生きようとする姿勢を身に付ける。

- 1 基礎知識 ①放射線・放射能と単位 ②セシウム・ヨウ素 ③透過性・半減期 ④被ばく・諸検査 ⑤測定器と測定方法 (15分) → pp資料
- 2 校地内の測定 (20分) 24班編成「はかるくん」使用→校地の地図、記録用紙
- 3 本時のまとめ 測定から分かったこと、感想など (15分)

## 4 成果と課題

- 放射線の基礎知識や測定を通して、放射線がどのようなものであるか理解を深めることができました。(生徒の感想を基に、学年だよりで保護者に伝えた。)
- この後、学級活動でストレスと上手に付き合う方法と被ばくの低減の方法を生徒は知りました。
- 放射線教育の時間の確保に苦労しました。本時は2時間続きで学習すると効果があると思われました。

## 放射線について知ろう



3月5日、1年生全員で、教室や校庭の放射線量を「はかるくん」を使って測定しました。教室の線量は0.042μSvで、自然放射線量とほぼ同じです。

校庭はモニタリングポストの値より小さい0.092μSvでした。放射線の基礎知識について理解を深めることができました。